

よしおか

広報よしおか
Yoshioka Public Relations

2025

6
No.411

吉岡町役場

検索

今月の
表紙

交通安全教室



目次

男女共同参画社会を考えよう	P2
令和7年度吉岡町自治会連合会構成自治会長紹介	P3
町の財政状況	P4~5
町政ニュース／図書館	P6~13
健康・子育て	P14~16
6月Information	P17
スポーツの話題／くらしの便利帳	P18~20
HOT SHOT	P21
よしおかスケジュールカレンダー	P22



男女共同参画社会を考えよう



そもそも 「男女共同参画」って なに？

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で性別に関わらず個性と能力を十分に發揮し、喜びや責任を分かち合うこと



「男女共同参画社会」とは

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

男女共同参画社会基本法第2条において、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。



6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間です
誰でも、どこでも、自分らしく

(令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)



平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことを踏まえ、国では毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」としています。

町では、6月1日(日)～29日(日)に、図書館内に男女共同参画特集コーナーを設置します。ぜひ、お立ち寄りください。

問い合わせ先

健康福祉課 福祉室 ☎26-2246(直通)

梅雨の時期です!
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール
登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。



二次元コードを読み取るか、

URL t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



ほっとメールの
配信内容を町公式
LINEでも見られる
ようになりました。

友だち追加はこちら



テレビリモコン
「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。
また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

令和7年度吉岡町自治会連合会 構成自治会長紹介

町自治会連合会は、町内自治会相互の連携と親睦を図り、共通の問題を協議し、町行政に協力するとともに、町民自治意識の高揚と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の自治会長をもって組織した団体です。

▶自治会とは

住みよい地域づくりを推進するため、住民同士が協力し地域の課題などを解決・決定していく組織です。皆さまからの会費により運営されており、さまざまな事業を行っています。

また、近年多発化する災害時などにおいては、共助による地域の助け合いが必要不可欠です。地域におけるつながりは大切な役割となり、自治会の必要性は日々増しています。町は「協働のまちづくり」を進める上で、自治会活動を推進しています。

自治会連合会長



上野原自治会
須藤 利仁
上野田1329番地550



北下自治会
増野 明彦
北下1004番地6



下野田自治会
村越 哲夫
下野田911番地5



上野田自治会
野村 幸孝
上野田105番地



小倉自治会
小林 稔幸
小倉408番地8



大久保寺上自治会
石井 義治
大久保2093番地3



大久保寺下自治会
今井 明
大久保1040番地1



陣場自治会
富山 文夫
陣場252番地7



南下自治会
野村 恭弘
南下773番地1



漆原東自治会
松岡 一明
漆原339番地



漆原西自治会
石倉 良一
漆原1074番地



駒寄自治会
南雲 郁夫
漆原941番地5



溝祭自治会
坂田 昭二
大久保64番地1

町の財政状況

令和6年度の予算の執行状況をお知らせします

令和6年度下半期の財政状況として、一般会計・特別会計・水道事業会計・下水道事業会計それぞれの令和7年3月31日現在の予算の執行状況をお知らせします。

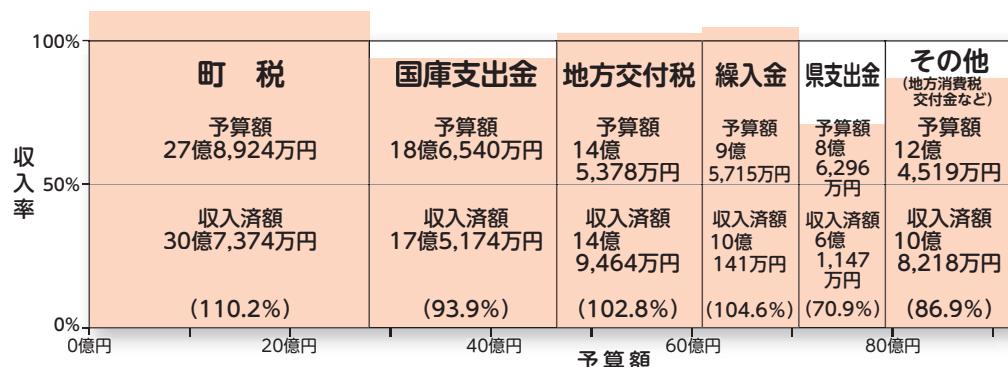
一般会計の予算総額は、83億700万円の当初予算でスタートし、7回の補正予算により、91億7,372万円となっています。

一般会計

予算額91億7,372万円

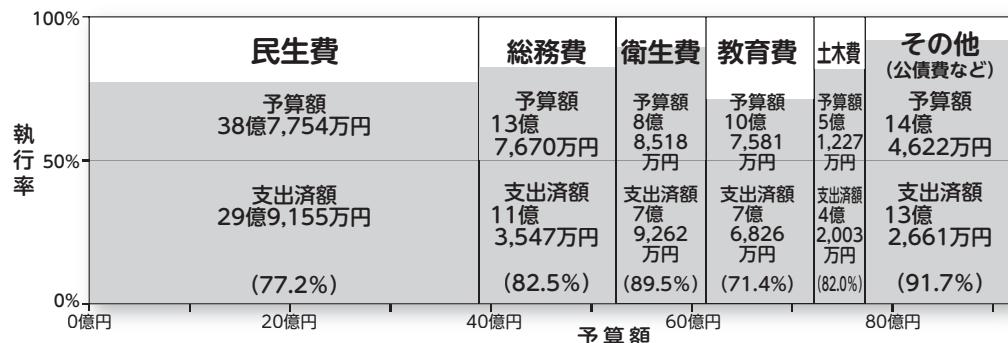
歳 入

収入済額
90億1,518万円
(収入率：98.3%)



歳 出

支出済額
74億3,454万円
(執行率：81.0%)



町税収入状況

予算額
27億8,924万円

収入済額
30億7,374万円
(収入率：110.2%)

町民1人当たり
13万6千円
1世帯当たり
33万9千円



特 別 会 計

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
学校給食事業特別会計	1億4,249万円	1億3,172万円	92.4%	1億2,092万円	84.9%
国民健康保険事業特別会計	19億6,191万円	17億1,253万円	87.3%	16億8,984万円	86.1%
介護保険事業特別会計	15億4,038万円	13億4,580万円	87.4%	13億70万円	84.4%
後期高齢者医療事業特別会計	2億8,843万円	2億1,439万円	74.3%	2億5,415万円	88.1%

※ 一般会計から特別会計への繰出しを出納整理期間（4～5月）に行うため、支出済額が収入済額を超えており、各会計間で資金流用を行っています。

※ 支出済額が収入済額を超えており、各会計間で資金流用を行っています。

水道事業会計

収益的収入および支出 水道事業の営業活動による収入
(水道料金・加入金など)と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億4,295万円	4億6,959万円	106.0%
支出	4億402万円	3億9,148万円	96.9%

資本的収入および支出 水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	5億2,210万円	3億9,330万円	75.3%
支出	9億1,055万円	8億9,654万円	98.4%

資産、負債および資本

資産	固定資産	負債	企業債	8億5,341万円
	40億2,607万円	債	その他	14億7,715万円
	流動資産	資	自己資本金	11億9,595万円

資本 4億3,271万円 その他 9億3,227万円

下水道事業会計

収益的収入および支出 下水道事業の営業活動による収入
(下水道料金など)と支出

	予算額	執行済額	執行率
収入	4億8,566万円	4億8,961万円	100.8%
支出	4億6,310万円	4億5,055万円	97.3%

資本的収入および支出 下水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済

	予算額	執行済額	執行率
収入	2億7,378万円	2億386万円	74.4%
支出	4億2,989万円	3億5,857万円	83.4%

資産、負債および資本

資産	固定資産	負債	企業債	19億8,229万円
	65億7,565万円	債	その他	31億6,978万円
	流動資産	資	自己資本金	16億3,652万円

資本 3億2,124万円 その他 1億830万円

町債（借入金）の状況

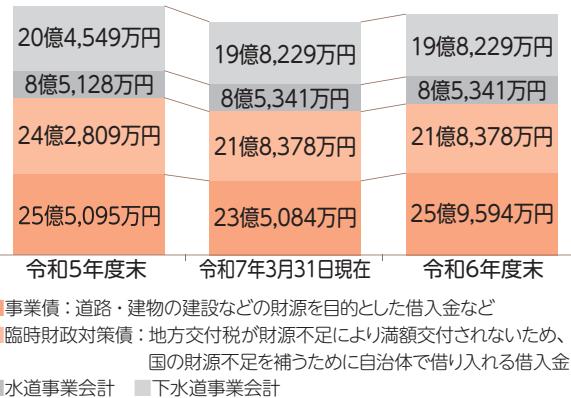
区分	令和7年3月31日現在の町債残高
一般会計	45億3,462万円
水道事業会計	8億5,341万円
下水道事業会計	19億8,229万円
合計	73億7,033万円

①町民1人当たり:32万6千円(うち一般会計:20万円)

②1世帯当たり:81万2千円(うち一般会計:49万9千円)

※人口:22,620人 世帯数:9,079世帯(令和7年3月31日現在)

町債の元金残高の推移(令和6年度予算ベース)



町有財産の状況

基金(積立金)残高:15億2,220万円

①町民1人当たり:6万7千円 ②1世帯当たり:16万8千円

基金名	令和7年3月31日現在残高
財政調整基金 財源の調整のための積立金	9億5,112万円
減債基金 借入金返済のための積立金	1億3,442万円
その他 教育文化振興基金、地域福祉基金など、特定の使途のある基金(特別会計含む。)	4億3,666万円

土地



202万m²

建物



4万9千m²

出資金



1億4,093万円

一緒に考えませんか

吉岡町都市計画マスタープラン等検討委員会委員の公募



まちの鳥

都市計画マスタープラン、立て直し地適正化計画、公共交通マスター プランおよび緑の基本計画を一 体的に見直すにあたり、検討委員会を設置します。

この委員会で、広く町民皆さまの意見を反映するためには委員を募集します。

▼応募要件(次の全てに当てはまる人)

● 地方公務員法第16条の規定に該当しない人

● 町内に住所を有し、令和7年4月1日現在で20歳以上70歳未満の人

● 町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない人

▼募集人数 若干人

▼任期 委嘱の日～令和9年3月末(予定)

▼会議の開催

合計4回程度(予定)

▼謝礼 会議への出席1回につ

き4,400円(3時間を超えるときは8,800円)

▼申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、郵送・持参・FAXまたはメールで提出してください。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

▼申込期限 7月11日(金)必着

▼選考方法

原則書類選考、必要に応じて面接を行います。

▼申し込み・問い合わせ先

〒370-3692

吉岡町大字下野田560番地
建設課 都市建設室

☎ 26-2278(直通)

✉ toshiken@town.yoshioka.gunma.jp

老朽危険空家除却支援事業補助金



空き家を保有する人へ

老朽化により倒壊などの恐れのある空き家を「老朽危険空家」と認定し除去工事費を補助します。

▼対象 町内に老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人

▼募集戸数 1戸(先着)
▼補助金額 除却工事費の5分の4(上限額50万円)

▼問い合わせ先 建設課 都市建設室
☎ 26-2278(直通)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

都市計画マスタープラン改定に係る調査へのご協力のお願い

町では都市計画マスタープラン改定にあたり、無作為抽出した人を対象に「公共交通に関するアンケート」、子育て世代の人を対象に「公園に関するインタビュー調査」の実施を今年度の夏～秋頃に予定しております。

対象となられた人は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

建設課 都市建設室 ☎ 26-2278(直通)

定例教育委員会の傍聴

- 日時 6月18日(水) 9:00～
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎ 26-2285(直通)

消防団 新体制に

消防団長就任あいさつ



新団長
大島 浩二 さん

皆さまには、日頃より消防団活動に多大なるご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨今、全国各地で発生している豪雨や地震などの自然災害の影響は、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしており、その備えが求められています。

そのような状況下において私たち消防団は、地域の安全を守るために、日々の訓練や活動を通じて、迅速かつ的確な対応ができるよう努めてまいります。

また私たち消防団は、地域の防災意識を高めるための啓発活動にも積極的に参加し、皆さまと共に安全な町づくりを進めて参りたいと思いますので、ご理解とご協力を何卒お願い申し上

げます。

結びになりますが、町民および団員皆さまのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、団長就任の挨拶とさせていただきます。



前団長
岩田 茂己 さん

消防団長退任あいさつ



新副団長
福島 優 さん

今後も町の発展と共に、吉岡町消防団がより充実強化されることを願いまして、退任の挨拶とさせていただきます。

私が吉岡町消防団の団長として活動させていただいた間、町や消防関係者、地域住民、各団員の皆さんと共にさまざまな活動に携わったこと、改めて心より感謝申し上げます。

さて、私は消防団員として永い間、皆さんと共に多くの思い出を築くことができました。地域の安心安全を確保するためにさまざまな取り組みを行ってき、その中で得た出会いや経験

は、私にとってかけがえのないものとなります。

ただ一方、近年火災や災害は多様化・激甚化してきており、消防団員に対する期待がますます高まつていく」とかと思われます。

▼問い合わせ先
総務課 協働安全室
26-2243(直通)

春の環境美化週間 ごみ収集場所マナーアップ週間

5月・6月は群馬県の「春の環境美化月間」です。町では、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、6月23日(月)～27日(金)の期間、ごみの出し方などの一斉指導を行います。

この期間、各ごみ集積所にて腕章を付けた環境美化委員が現地指導を行います。ご協力をお願いします。

※町指定ごみ袋で出されていないものやルールが守られていないものには、注意シールを貼ることがあります。

▶問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)

介護認定調査員の募集

▶ 資格要件

介護支援専門員、保健師、正看護師または準看護師などで、かつ普通運転免許証がありパソコンへの文字入力が可能な人

※認定調査の経験がある人を優先的に雇用します。

▶ 主な勤務内容

自宅、病院または施設などを訪問し、介護認定訪問調査を行いその記録をする。

▶ 勤務時間

平日8:30～17:15の間で認定調査があるとき、月50時間程度

▶ 雇用予定期

令和7年8月

▶ 賃金

資格によって異なります。

▶ 必要な書類

●会計年度任用職員候補者登録申請書(町ホームページからダウンロードできます。)

●資格免許証と運転免許証(原本を確認後、コピーし返却)

書類を提出後、後日面接を実施します。

▶ 提出期限

6月27日(金)

▶ 提出・問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

令和7年度版

「高齢者支援ファイル」をお配りしています

町では、令和7年度版「高齢者支援ファイル」を作成しました。

本ファイルは高齢者に対する支援事業だけでなく、交流の場、年金・医療制度などのサービスを幅広くまとめたものです。

▶ 配布場所

●健康福祉課 介護高齢室窓口

●町社会福祉協議会

※町ホームページからダウンロードするともできます。

問い合わせ先

健康福祉課 介護高齢室

☎26-2247(直通)

危険なブロック塀はありませんか？

吉岡町ブロック塀等除却補助金

ブロック塀の倒壊などによる
人命被害を減らすため、危険な
ブロック塀の除却費を一部補助
します。

※ブロック塀を新たに造る工事
部分は補助金対象外です。

工事

▼補助対象となるブロック塀

国、県、町が管理する道路のうち
緊急輸送道路または小学校指定
通学路沿いにあるもの
※詳しい対象条件についてはお
問い合わせください。

▼補助金額

1mあたり

2万円または除却

費用の3分の2の低い方(上限
20万円)

▼申請期限

12月26日(金)

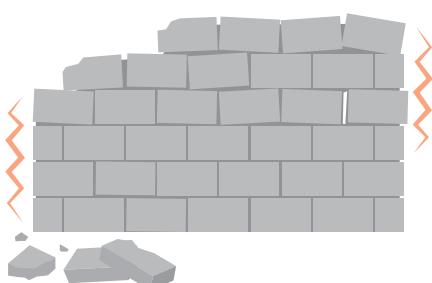
※受け付けは開庁日に限ります。

※予算がなくなり次第、受け付
けを終了します。

▼問い合わせ先
建設課 都市建設室
☎26-2278(直通)

ブロック塀の安全点検を しましょう

定期的に点検を行い、安
全を確認しましょう。詳
くは、町ホームページをご
確認ください。





ご理解とご協力をお願いいたします

固定資産税に関する証明書の一部交付終了について



乳幼児の安全のために

チャイルドシート購入補助金



全国の自治体を対象に進められている自治体情報システムの標準化に伴い、6月27日(金)をもって次の無料の証明書の交付が終了します。

産税納税通知書に添付される資産明細をご利用いただけ、有料の証明書を取得していただきますようお願い申し上げます。ご理解とご協力をお願いいたします。

△令和7年7月1日申請分より補助金額が上限8,000円から5,000円に変更になります。

1年以内であること
※補助金を交付できる台数は乳幼児1人に対し1台です。

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円(令和7年6月30日(月)申請分まで)

●不動産の所有権移転登記などの申請に利用する「固定資産税評価額通知書(登記用)」

▼問い合わせ先
税務会計課 税務室
☎26-2238(直通)

自動車の運転者は、6歳未満の乳幼児を乗車させて運転する場合には、チャイルドシートの着用が義務づけられています。町では交通事故から子どもを守るためにチャイルドシート購入補助を実施しています。

▼申請に必要なもの

- 申請書(町ホームページからダウンロードできます。)
- 領収書(購入日および購入額が記載されているもの)
- 保証書または取扱説明書
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

今月の納税

町県民税普通徴収………1期

納期限 6月30日(月)

コンビニエンスストア、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

無料税務相談(要事前予約)

- ・期日 7月8日(火)
- ・時間 13:30~16:00
- ・場所 役場2階 第1会議室
- ・問い合わせ先
税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)

※相談時間については30分を目安に受け付けさせていただきますが、相談内容により時間が前後する場合があります。

- 申請日に乳幼児と親権者が町に住所を有していること
- 購入日に乳幼児が6歳未満であること
- 町税を滞納していないこと
- チャイルドシートの購入から

▼申請・問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)



▲申請はこちらから



吉岡町小規模事業者販路開拓等支援補助金

地域経済の活性化を図るため販路開拓などに取り組む小規模事業者に補助金を交付します。

▶対象事業者 創業から1年以上経過しており、町税などの滞納がない町内小規模事業者

▶対象事業 販路の新規開拓に取り組む事業で次に掲げるもの

広報事業

補助対象経費例

- ①ウェブサイトの作成・改修
- ②チラシ・DM・カタログ・会社案内パンフレットの作成・改修・発送
- ③包装資材の作成・改修
- ④新聞・雑誌・インターネットへの広告の作成・掲載
- ⑤ECモールへの出店(登録料等初期費用に限る)
- ⑥看板の作成・改修・設置
- ⑦インバウンドに対応する広告の作成・掲載
- ⑧試供品・販促品の製造 など

展示会などの出展事業

補助対象経費例

- ①会場の小間借上、装飾
- ②展示物の輸送
- ③展示会などに要する保険料
- ④インバウンド対応に要する経費 など

機械装置導入事業

補助対象経費例

自動販売機、冷凍冷蔵庫、トイレ、特殊印刷プリンター、3Dプリンターなどの購入・設置
 ※汎用性があるなど目的外使用になり得る経費、
 所有権のないもの、既存の機械装置の更新・修理を除きます。

▶補助額 対象事業に係る経費(10万円以上)の2分の1 ※上限30万円

▶申請期限 9月30日(火)

▶申請方法 申請書に必要書類を添付し窓口に提出してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

※交付決定後における補助事業の実施が必須となるほか、申請にはその他条件があります。

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

申し込み・問い合わせ先 産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

「しんまちマルシェ」の出店者を募集します

北群馬郡の観光のPRを目的に、地域の特産品や飲食物、体験ワークショップなどが集まるマルシェイベントを、榛東村と吉岡町が共同開催します。

▶期日 9月20日(土)

▶場所 ジョイホンパーク吉岡

▶内容 地域事業者による物販やワークショップ、キッチンカー出店など

本イベントに出店者としてご参加いただける事業者などを募集します。

▶応募方法 ウェブフォームからお申し込み、または所定の申込用紙をそれぞれの町村に提出してください。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

問い合わせ先 産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)



▲町ホームページはこちら



安全な通行のために

樹木の伐採・所有地管理のお願い



- 道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。
- 強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理にご協力ください。**特に、通学路では、管理の徹底をお願いします。**
- 土地を所有している人へ
- 所有する土地などが次のような状態になっている場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。
- 道路や歩道に枝が張りだしている。
- 枯れ木や折れ枝が通行の邪魔をしている。
- 竹木の繁茂が通行の邪魔をしている。
- 倒木などが原因で通行者や車に事故が発生した場合、樹木が植生する土地の所有者が責任を問われる場合があります。また、私有地から張り出した枝は、土地所有者に所有権があるため、町では伐採できません。

道路や歩道に張り出した枝や倒木は、通行する人や車の妨げとなり、大変危険です。

強風・大雨など災害時の安全確保のためにも、樹木管理にご協力ください。**特に、通学路では、管理の徹底をお願いします。**

土地を所有している人へ

所有する土地などが次のような状態になっている場合は、樹木の伐採や枝払いが必要です。

道路や歩道に枝が張りだして

いる。

会社

① 0120・995・007
② 03・6375・9803
(①・②を含む)が水道メーターの

全を十分確保し、転落事故などが起こらないように十分注意してください。

② 電線や電話線がある場所で作業する場合は、管理者の指導のもと行ってください。事前に電力会社や電話会社に連絡してください。

○ 東京電力パワーグリッド株式会社

○ NTT (24時間年中無休)
113 (局番なし)
0120・444・113
時～午後5時

▼ 土地・道路について

建設課 用地管理室
26・2279 (直通)

水道検針業務にご協力ください



メーター器周辺を綺麗に

毎月14日から1週間程度(①・②を含む)が水道メーターの

検針期間です。次のような検針しやすい状態の維持にご協力ください。

※ 検針期間は天候などによりずれることができます。

● 周辺の草木を除去する。

※ 夏場は草が繁茂し、検針の妨げになる場合があります。

● メーターボックスの上に自動車や物を置かない。

● 出入り口やメーターボックス付近に犬をつながない。

水道メーターは水道料金を算出するためだけでなく、漏水の

発見にも役立っています。

▼ 問合せ先

上下水道課 上水道室
54・1118 (直通)

水路に草やごみなどを流さないでください

近年、草刈り後の草やごみで水路が詰まり、民家や田畠、道路に被害が出る事故が発生しています。また、水路に草やごみが詰まって水が流れなくなり、水路を利用できなくなるケースも多く見られています。

今後もこのような事故が発生すると、水路を利用する農業者や付近の住民に大変迷惑がかかります。田畠周辺の草刈りを実施する際には、水路に草やごみなどが流れないよう、注意してください。

問い合わせ先

建設課 用地管理室
26-2279 (直通)

[事前周知] 公共事業代替地を募集します

公共事業において、必要な土地の取得を行う際、事業の地権者の方々から移転先などの代替地の要望を受ける場合があります。このため、公共事業用地の代替地として土地を提供いただける方から、事前に代替地候補としてその土地の情報を申し出ていただく制度を今年の7月頃から運用開始することを検討しています。この制度では、お申し出いただいた情報を、町から、代替地を希望される地権者の方々に紹介する予定です。

当面、農地を中心とした代替地を提供いただける方を把握いたしました、ぜひともご協力をお願ひいたします。詳しくは、広報7月号に掲載いたします。



問い合わせ先

産業観光課 産業振興室 ☎26-2280 (直通)
建設課 用地管理室 ☎26-2279 (直通)

休館日 6/2月・9月・16月・23月
・26木・30月
7/7月

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00~
パネルシアター
6/11水・25水 10:00~

図書館

(文化センター内) ☎54-6767
吉岡町図書館



Q 検索 Click!

「1日図書館員」募集

- 期日 8月5日火・6日水・7日木
 - 時間 10:00~12:00
 - 対象 町内の小学4年生~6年生
 - 定員 1日につき2人(先着順)
 - 申込期間 6月28日土~7月10日木
- 図書館カウンターで直接申し込みください。※電話不可



雑誌リサイクル



図書館で使用していた雑誌を1人2冊まで差し上げます。

- 期日 6月28日土~7月13日木
※なくなり次第終了
- 時間 9:00~18:00
- 場所 図書館入口前
展示ギャラリー

こども読書スタンプラリー2025



本を読んでカードにスタンプを集めよう! 20冊以上本を読んだ人には賞状を贈呈します。

- 対象 駒寄小・明治小 在校生
- 期間 7月1日火~12月27日土

一般向け(図書)

遊園地ぐるぐるめ

(青山美智子/ポプラ社)

とある町にある「遊園地ぐるぐるめ」。訪れた6人のお客様と、そしてー。小説家の青山美智子とミニチュア写真家・見立て作家の田中達也によるコラボ連作短編小説。『ウェアアスター』連載に2編を加え、加筆修正。TRCマークより

新着紹介

畠を休ませない12か月の家庭菜園ガイド

(まつたかずき/ブティック社)

家庭菜園は、春に種を植えるだけではなく、夏、秋、冬にも楽しむことが可能。1年を通して家庭菜園を楽しめるよう、各季節ごとのポイントを解説。真夏の高温熱波の環境で野菜作りを成功させるノウハウも紹介。TRCマークより

背中を押してくれるスヌーピーのことば

(チャールズ・M・シュルツ/KADOKAWA)

人生に迷ったとき、頑張ってもうまくいかないとき、何もやる気が起きないとき…いつでも彼らの言葉はわたしたちに勇気をくれる! 背中を押してくれるスヌーピーたちのことばを紹介する。TRCマークより

DVD アイ・アムまきもと

ゴーストバスターズ/フローズン・サマー
仮面ライダーギーツ/ジャマト・アウェイキング

児童向け(図書)

あかりをひとつともしてみたら

(クリスティ・マシソン/光村教育図書)

外は冷たい雨と風。ふとあかりが消えました。「私と同じように、ひとりぼっちに感じている人がいるかも」と考えたコトリちゃんは、ランタンにあかりをともすことに…。ささやかな思いやりから始まるやさしいつながりを描く。TRCマークより

びんのなかのゆめ

(ボラ・マルセロ/光村教育図書)

うさぎのルウェリンは、夢をびんに入れ、友だちと集めていました。ところがある日、嵐がやってきて…。友と助け合い再起するしなやかな心をもつことの大切さを伝える美しい絵本。TRCマークより

じぶんのおていれ、じぶんでできるかな? 1 目のおていれ

(岩崎書店)

目はどうやって、ものを見ている? なみだの役割ってなんだろう? 目やにが出たり、ごみが入ったり、かゆくなったりしたら、どうすればいい? 子どもが自分でできるよう、目のおていれの仕方を絵や図でわかりやすく伝える。TRCマークより

CD 星降る夜はクラシックの調べ

Channel U(緑黄色社会)

それいけ! アンパンマン ベストヒット'25

プラスチックごみ削減に向けて 連携協定を締結しました。

4月1日、ウォータースタンド株式会社とプラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結しました。

この協定は、プラスチックごみの削減を推進し、もって全世界共通かつ喫緊の課題でもあるプラスチック問題の解決に寄与することを目的としています。協力内容はプラスチックごみ削減の推進に向けた、全3項目です。本協定に係る取り組みとして、役場のほか、一部の公共施設に、ウォーターサーバーの設置を行っています。

今月の手話

「役所・役場」



①手のひらに右肘をのせて、指を伸ばして立てた右手を前後に動かします。



②右手5指を折り曲げて、指先を下に向けて軽く下ろします。

▼問い合わせ先
企画財政課企画室
☎ 26・2241(直通)



常務取締役 近藤 紀行氏(写真右)▲



月1で学ぶ! 消費者の賢コツ 温水洗浄便座は 電気製品です

ご自宅の温水洗浄便座は、故障していたり、リコール製品ではありませんか。例えば、次のような事故があります。

予想される事故

- 製品や便座コード、コンセント部から火が出る。
- 誤動作し、熱いお湯が出る。
- 長時間着座して低温火傷する。
- 漏電し、感電する。
- 水漏れが継続し、階下へ漏水する。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



トラブル回避ポイント

- 温水洗浄便座だけではなく、ワイヤレスモバイルバッテリー、ポータブル電源、ワイヤレスイヤホンについても電化製品です。消費者庁のリコール情報サイトなどを利用し、お使いの製品の安全情報を確認しましょう。リコール対象製品である場合は、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などの事業者に連絡してください。
- 消費者庁のリコール情報メールサービスに登録するほか、メーカーの所有者登録サービスに登録できる場合があります。このサービスでは、リコールなどの安全情報を受け取ることができます。
- 困ったときは、消費生活センターなどにご相談ください。



▲消費者庁
リコール
情報サイト



▲消費者庁
リコール情報
メールサービス

児童手当現況届について

現況届とは、毎年6月1日における状況を審査し、引き続き手当を受ける要件を満たすかどうかを確認するためのものです。

町では、6月1日現在の受給者の現況を住民基本台帳などの公簿で確認します。

現況届の提出が必要な対象者には5月末頃、現況届を郵送しました。期限までにご提出ください。

支払通知書について

現況届の審査後などに送付していた支払通知書は、令和6年10月の制度改正に伴い廃止となりました。支払状況などにつきましては、支払日(偶数月の15日。ただし、15日が④・⑤・⑥の場合は、その直前の平日)以降に通帳の記帳などによりご確認ください。

現況届の提出が必要な人 (次のいずれかに該当する人)

- ①離婚協議中で配偶者と別居している人
- ②配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる人
- ③支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ④法人である未成年後見人、施設・里親の受給者の人
- ⑤学生以外の大学生年代の子のうち、監護担当・生計費の負担の確認が必要な人
- ⑥その他、町から提出の案内があった人

▶問い合わせ先 健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248 (直通)

歯周疾患検診

右記の年齢の人を対象に、**6月**より歯周疾患検診を実施します。

この検診は、歯周病を早期発見・早期治療するためのものです。いつまでも自分の歯で食事をし、健康な生活を送るように、ぜひ検診をお受けください。

詳しくはお手元に届きました通知をご確認ください。

検診対象者：下記年齢に該当し、検診当日町に住所がある人

年齢	生年月日
20歳になる人	平成17年4月1日～平成18年3月31日生まれ
25歳になる人	平成12年4月1日～平成13年3月31日生まれ
30歳になる人	平成7年4月1日～平成8年3月31日生まれ
35歳になる人	平成2年4月1日～平成3年3月31日生まれ
40歳になる人	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれ
45歳になる人	昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ
50歳になる人	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生まれ
55歳になる人	昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生まれ
60歳になる人	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生まれ
65歳になる人	昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生まれ
70歳になる人	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生まれ

▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744 (直通)

令和7年度吉岡町いきいきセンター養成講座

いきいきセンターは、高齢者のお口の健康・栄養・体力測定法などについて学び、各地域で行う体力測定やフレイルチェックなどをサポートします。
※ボランティアポイント対象事業です。

●期日 7月7日～8月4日の
毎週月曜日（全4回）※7月21日を除く

●時間 10:00～11:30
●場所 老人福祉センター
●定員 20人
●申込期間 6月10日（火）～17日（火）
※電話でお申し込みください。

▶申し込み・問い合わせ先 健康福祉課 介護高齢室 ☎26-2247（直通）

しぶかわファミリー・サポート・センター 会員さんを募集

ファミリー・サポート・センター事業とは、「子育ての手助けをしてほしい人（おねがい会員）」と「子育ての手伝いをしたい人（まかせて会員）」が会員となり、一時的な子どものお世話を有料で行う事業です。町では、渋川市・榛東村と共同でNPO法人シーヤクラブに委託しています。

「おねがい会員」「まかせて会員」「どっちも会員（おねがい会員で、子どもがいても援助活動ができる人）」を随時募集しています。おおむね生後3ヶ月から18歳までの子どもの援助を行います。

おしゃべりサロンなど会員同士の交流もあります。

●利用例

- ・保育園・幼稚園・学校・学童施設などの開始前、終了後の預かりや、施設までの送迎
- ・保護者の外出時の預かり
- ・発熱などで保育園に預けられない時の病児・病後児の預かり
- ※病状によっては、お預かりできない場合もあります。

●会員登録・利用方法

- ①しぶかわファミリー・サポート・センターで会員登録を行います。
- ②利用希望日が決まったら、ご連絡ください。初回利用時に限り事前打ち合わせを行います。

●入会金・会費 無料

※初回事前打ち合わせは200円かかります。

●利用料金 基本料金は下表の通りです。

※「おねがい会員」に1ヶ月につき200円のチケットが4枚発行されます。1回の利用で使用できるチケットは2枚までです。ぜひご利用ください。
※ひとり親家庭の場合、県の補助制度があります。

●子ども1人につき（1時間あたり）

	平日	土・日・祝
7:00～19:00	700円	800円
時間外	800円	900円

※2人目からは半額になります。

●宿泊を伴う保育

	平日	土・日・祝
就学前	7,000円	10,000円
就学児	6,000円	9,000円

●診断前の病児（1時間あたり）

診療時間内	1,300円
-------	--------

●診断後の病児（1時間あたり）

	平日	土・日・祝
8:00～19:00	1,000円	1,300円

問い合わせ先

しぶかわファミリー・サポート・センター
(渋川すこやかプラザ内) ☎22-5200

健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248（直通）

7月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、6月の予定は広報5月号12ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
1歳6ヶ月児健診	1日㊐受付12:50～	令和5年11月1日～ 12月18日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	2日㊐ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どもの運動発達に関する事(ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員:作業療法士 ⑨健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	4日㊈受付12:50～	令和4年4月13日～ 5月9日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	9日㊐受付12:50～	令和5年7月1日～ 8月5日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	10日㊉ 10:00～12:00 24日㊉ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容:子どもの発達や子育てに関する事 相談員:心理士(または保健師) ⑨健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催 健 康 相 談	12日㊊・27日㊋ 10:00～11:30, 13:00～15:00	健康相談のある人	相談内容:子育て・健康管理・その他健康に関する事 相談員:保健師
	※12日㊊は、事業の都合上 遊びに利用できません	妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ハーフバースデー	15日㊐ 9:30～11:30	令和6年12月～ 令和7年1月生まれ	内容:ベビーダンス・座談会 ⑨電子申請で6月17日㊐～ 7月1日㊑に事前予約をしてください。  ◀予約は こちら (6月17日㊐に受け付け 開始します。)
ことばの相談	15日㊐ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容:子どものことばに関する事 (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員:言語聴覚士 ⑨健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	24日㊐受付 9:30～11:30	乳幼児と親または家族	持ち物:母子健康手帳 相談員:助産師・栄養士・保健師 相談内容:授乳(乳房トラブル)、離乳食のことなど
10～11ヶ月児健診	25日㊈受付 13:00～	令和6年8月1日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3～4ヶ月児健診	29日㊐受付 13:00～	令和7年3月1日～ 3月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康No.1ダイヤル24」☎ 0120-026-103へ! (年中無休・通話無料)
▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎ 54-7744 (直通)

令和7年度総合けんしん案内について(お詫びと訂正)

5月下旬に配布した、総合けんしん案内冊子に誤りがありました。正しくは、次の通りです。

個別けんしん指定医療機関 渋川中央病院

・胃内視鏡検診

誤) 実施なし

正) 実施あり

・子宮頸がん検診

誤) 実施あり

正) 実施なし

▶問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり室

☎ 54-7744(直通)

お詫びして訂正いたします。



宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト |

宝くじ
公式サイト



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



6月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

月～金 10:00～17:00
土 10:00～15:00 (日・祝)は休館

6月10日(火) 10:30～
みんなあつまれ!

13日(金) 16:00～
父の日のプレゼント作り

23日(月) 16:00～
映画会

28日(土) 10:00～15:00
リサイクルの日

7月1日(火) 16:00～
七夕飾り

えくぼクラブ

6月9日(月) 13:00～ ママシンガーズ
16日(月) 13:00～ ママシンガーズ
17日(火) 10:30～ リズムあそび
24日(火) 10:30～ リトミック

人口

人口	男性
22,638人(18)	11,156人(11)
世帯数	女性
9,120戸(41)	11,482人(7)

令和7年5月1日現在 ()は前月比

相談会 ☎ は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

期 第2月曜(6/9、7/14)

時 15:00～17:00

場 役場第1会議室

問 福祉室

☎ 26-2246

FAX 54-8681

空き家等無料相談

期 第4木曜(6/26)

時 13:30～16:15

場 役場第1会議室

問 都市建設室

☎ 26-2278

無料法律相談

期 第4木曜(6/26)

時 19:00～

場 (問) 隣保館

☎ 54-4692

こころの相談

期 第1・3木曜

(①6/19、②7/3)

時 13:30～15:30

場 ① 渋川市保健センター

② 渋川保健福祉事務所

内 精神科全般

問 渋川保健福祉事務所

☎ 22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科 ※
6	1 (日)	石北医院 渋川市渋川 22-1378	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170
	8 (日)	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007
	15 (日)	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010
	22 (日)	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818
	29 (日)	井口医院 渋川市金井 25-1100	佐藤医院 渋川市北橘町 52-3003	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800
7	6 (日)	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	北毛病院 渋川市有馬 24-1234
				ふくしま歯科医院 渋川市金井 22-0154

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレフォンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



大会のお知らせ

第54回町民ソフトテニス大会

時 午後7時30分
場 文化センター視聴覚室

大会の結果

令和6年度群馬県空手道錬成大会

令和6年9月22日(日)

少年男子個人形 小学生高学年の部

少年女子個人形 小学生低学年の部



第3位 佐藤 成真



第3位 佐藤 夏実

船越義珍杯第16回少年・少女世界空手道選手権大会

令和6年10月25日(金)

女子 形の部 10歳



準優勝 橋本 真琴(写真左)
第3位 須田 空音(写真右)

※会場では基本的感染対策を実施しています。余裕をもつてお越しください。

時 午前10時～正午、午後1時15分～午後4時

期 6月27日(金)

時 午前9時～正午、午後1時15分～午後4時
期 6月27日(金)

場 吉岡町役場
問 健康福祉課 福祉室
電 26・2246(直通)

吉岡町スポーツ推進委員会主催町民ハイキング

町内の文化財を巡りながら、町文化財センターの学芸員による解説で、町の再発見をしましょう。明治地区の約7kmのコースです。

血液は医療が進歩した今でも人工的に造ることができず、長期間保存もできません。また、1人の人が1年間に献血できる回数や量には上限があります。大切な命を救うために、皆さまのご協力をお待ちしております。

※200ml献血は、医療機関からの需要状況で人数制限があります。どうぞ承ください。

期 8月3日(日)(荒天中止)

時 午前9時～正午(予定)

定 先着20人

費 無料

申 7月5日(土)午前9時から文化センター窓口にて受け付けます。

問 教育委員会事務局 生涯学習室

電 54・1161(直通)

期 6月20日(金)
代表者会議

電 54・2784

「吉岡」誕生70周年記念 第52回町民ソフトボール大会 (自治会対抗)

期 7月6日(日)

予備日 13日(日)

時 午前8時開会

場 緑地運動公園グラウンド

問 スポーツ協会ソフトボール部
部長 片貝佳之

電 54・2784

種 ダブルスA・B
申 問 スポーツ協会ソフトテニス部
部長 高橋克典

電 090・8596・2475

期 7月6日(日)
予備日 13日(日)
時 午前9時開会
場 町民テニスコート
対 中学生以上の町内在住・在勤者

期 7月6日(日)
予備日 13日(日)
時 午前9時開会
場 町民テニスコート
対 中学生以上の町内在住・在勤者

血液は医療が進歩した今でも人工的に造ることができず、長期間保存もできません。また、1人の人が1年間に献血できる回数や量には上限があります。大切な命を救うために、皆さまのご協力をお待ちしております。

※200ml献血は、医療機関からの需要状況で人数制限があります。どうぞ承ください。

期 8月3日(日)(荒天中止)

時 午前9時～正午(予定)

定 先着20人

費 無料

申 7月5日(土)午前9時から文化センター窓口にて受け付けます。

問 教育委員会事務局 生涯学習室

電 54・1161(直通)



くらしの便利帳

世界名作朗読ピアノコンサート

ピアノの名曲を、親しまれた物語の朗読とスライドで楽しめます。

▼朗読とピアノ演奏

アリーナ・ウー

▼曲目

人魚姫／月の光／舟歌ほか

全11曲

時 午後2時30分開演

場 文化センター

場 文化センター

費 一般2,000円(保護者同伴)

児童入場無料

申込

問 090-1212-5372

✉ wualinag@gmail.com

女性のための犯罪対策講座

自分の身を守る心構えと簡単な護身術を学ぶ講座です。

痴漢やつきまといなどの犯罪は後を絶たず、誰もが被害に遭う可能性があります。正しい防犯知識を身に付け痴漢やつきまといなどから自分を守りましょう。

期 6月27日(金)

・ひとりで悩んでいませんか?・

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。
※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎ 26-2246(直通)



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

時 午前10時～11時30分
場 文化センター研修室
対 町内在住の女性(中学生以上)
定 25人(先着順)

費 無料
※当口は手話通訳が付きます。
申 6月23日(月)
締 次の二次元バーコードからお申し込みください。



▲申し込みは
こちらから

県営住宅7月定期募集

▼入居資格

現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

し込み可能

※連帯保証人不要、単身での申

し込み可能

※申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

7月1日(火)～15日(火)

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送または

はメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※隨時申し込みを受け付けています。

※随時申し込みを受け付けています。

※随時申し込みを受け付けています。

問 県住宅供給公社

☎ 027-223-5811
FAX 027-223-9808

期 8月24日(日)

時 午前5時30分集合、5時40分出発

場 金時山

定 45人

費 6,000円(バス代・保険代)

申 7月6日(日)午前9時～10時に、

文化センター内で参加費を添えてお申し込んだい。お申し込

み後の返金はできません。

※申込者1人につき2人分までお申し込みが可能です。

問 吉岡町歩こう会事務局
飯塚裕美子

夏の町民ハイキング

夏の金時山(標高1,212m)は豊かな自然を楽しむ絶好の機会です。青々と茂った木々と季節の花々が彩りを添え、涼しい山の空気が快適さを提供してくれます。途中には金太郎伝説があります。山頂からの景色も夏ならではの透明感があり、富士山や箱根の景色を堪能できます。

会では、青々と茂った木々と季節の花々が彩りを添え、涼しい山の空気が快適さを提供してくれます。途中には金太郎伝説があります。山頂からの景色も夏ならではの透明感があり、富士山や箱根の景色を堪能できます。

会では、青々と茂った木々と季節の花々が彩りを添え、涼しい山の空気が快適さを提供してくれます。途中には金太郎伝説があります。山頂からの景色も夏ならではの透明感があり、富士山や箱根の景色を堪能できます。



成年後見制度

こんな困りごとはありませんか？

- 成年後見制度を利用したほうが良いのかわからない
- 親亡き後、障がいのある子のことが心配
- 遺産分割協議をしたいが、相続人の1人が認知症になったようだ
- 自分で金銭管理をすることが難しくなってきた親族がいるなど

必要に応じて専門職相談(司法書士)におつなぎします。

期 6月27日(金)

時 午後1時30分～3時30分

場 老人福祉センター

費 無料

対 成年後見支援センターが専門職の判断が必要と認めた人

※ まずはセンターにご相談ください。

定 2人

申 (問) 吉岡町成年後見支援センター(社会福祉協議会)

☎ 027-226-3396

FAX 54・3673
☎ 54・3930

群馬県多文化共創カンパニー認証制度

県では、外国人材を雇用し、共に活動を創り出すための特に優れた取り組みを行う事業者を「群馬県多文化共創カンパニー」として認証します。令和7年度認証の群馬県多文化共創カンパニーを募集します。

▼対象事業者

県内に本社または事業所があり、外国人材を雇用する企業、法人、団体、個人事業主

▼募集期限 6月23日(月)

※認証についての要件や詳細は、県ホームページ([URL](https://www.pref.gunma.jp/site/gaikokujinrai/698385.html))を確認ください。

☎ 027-226-3396

交通遺児育英会 奨学生募集

公益財団法人交通遺児育英会は、保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となつた家庭の子どもを対象に、奨学生を貸与しています。高校生以上の生徒・学生に貸与され、奨学生は無利息です。

返還は最長20年、入学前の予約申請制度があります。また、「海外語学研修」や「奨学生の集い」など、高校生向けの制度や、「寄生寮」「家賃補助」などの大学生・専修生向けの制度もあります。

▼奨学生 月額2万～10万円(一部給付あり)

▼入学一時金 20万～80万円(1年次1回限り・全額貸与)

約申請制度があります。また、「海外語学研修」や「奨学生の集い」など、高校生向けの制度や、「寄生寮」「家賃補助」などの大学生・専修生向けの制度もあります。

(期)=期日 (時)=時間 (場)=場所 (定)=定員 (費)=費用 (対)=対象 (申)=申し込み (問)=問い合わせ

吉岡町「吉岡」誕生70周年記念 写真でみる「吉岡」いま・むかし

吉岡中学校

昭和30(1955)年に吉岡村が誕生した当時、中学校は明治中学校と駒寄中学校に分かれていました。昭和43(1968)年4月1日に2つの中学校が統合して、吉岡中学校が誕生しました。はじめは、入学式も卒業式もそれぞれの学校別に行われていましたが、翌年11月19日に新校舎が完成し、年末から使われはじめました。



◆現在の
吉岡中学校





よしおか防災DAYS @JOYHONPARK

4月19日・20日の2日にかけて、ジョイホン吉岡店にて、吉岡町『吉岡』誕生70周年記念共催事業として、「よしおか防災DAYS@JOYHONPARK」が開催されました。(共催:ジョイホン吉岡店、群馬トヨタグループ^①)

災害時に役立つグッズの紹介、防災食の試食、災害時に活躍する車両展示、避難所体験などのさまざまなブースが出展されたほか、災害協定の締結式や吉岡中学校吹奏楽部の演奏も行われ、町内外の多くの人が来場しました。

災害時応援協定を締結しました

災害時における物資供給方法および災害支援活動協力体制の構築を目的として、4月19日、株式会社ジョイフル本田と「災害時等における物資供給及び災害支援活動協力に関する協定」を締結しました。災害時の生活物資の迅速な供給に加え、ジョイホン吉岡店の駐車場を一時的な避難場所として利用することなどが可能となります。



(写真右) ジョイホン吉岡店
渡辺英輔店長



南下自治会にて落語会を開催

4月20日、南下自治会は木戸集落センターにて、よしおか健康No.1プロジェクト事業による落語の公演を行いました。出演の立川朝志さんは、渋川市に生まれ、立川流落語会(家元は立川談志)に入門、群馬県内をはじめ各地のイベント落語などで活躍しています。年を重ねてからの健康についてや防犯についての嘶が楽しく繰り広げられ、会場は笑いに包まれました。

【お詫びと訂正】

広報よしおか5月号9ページに、次の誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

教職員人事　吉岡中学校　芳賀武史(副校長)転出先
誤)伊勢崎市立植蓮第二小学校
正)伊勢崎市立植蓮第二小学校

友好都市 大樹町通信

歴舟川清流鯉のぼり

大樹町を流れる歴舟川の川幅いっぱいに鯉のぼりが設置されました。平成3年から始まった歴舟川清流鯉のぼりは、毎年4月下旬から5月初旬まで色とりどりの鯉のぼりが大空を泳ぎ、厳しい冬の終わりを迎えた大樹町を彩る春の風物詩です。ミニ鯉のぼりを捕まえようとする子どもたちの歓声や、令和6年に国立公園となった日高山脈と鯉のぼりを写真におさめよう訪れたカメラマンのシャッター音が河川敷に響いていました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を
町民の皆さんに紹介します。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 文 文化センター 議 議会 ※保健センター事業の詳細については、広報5月号12ページをご覧ください					保 3歳児健診 やさしい筋トレ教室 広報6月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
8	9	10	11	12	13	14
保 健康相談・ 母子手帳交付 パパ・ママClass 町 簿記帳相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	町 定例農業委員会 保 2歳児歯科健診 プラスチック類(全域) ペットボトル(全域) 燃えるごみ(明治地区)	17 保 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	18 保 10~11ヶ月児健診 文 定例教育委員会 プラスチック類(全域) 燃やさないごみ(全域) 危険ごみ(全域) 粗大ごみ(上野田) 燃えるごみ(明治地区)	19 保 3~4ヶ月児健診 燃えるごみ(明治地区)	保 やさしい筋トレ教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付
15	16 町マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(明治地区)	17 保 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	18 保 10~11ヶ月児健診 文 定例教育委員会 プラスチック類(全域) 燃やさないごみ(全域) 危険ごみ(全域) 粗大ごみ(上野田) 燃えるごみ(明治地区)	19 保 3~4ヶ月児健診 燃えるごみ(明治地区)	20 保 やさしい筋トレ教室 燃えるごみ(駒寄地区)	21
22	23 燃えるごみ(明治地区)	24 燃えるごみ(駒寄地区)	25 保 運動発達の相談 プラスチック類(全域) ペットボトル(全域) ごみ収集場所マナーアップ週間	26 町 空き家等無料相談 保 母乳&離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	27 保 やさしい筋トレ教室 燃えるごみ(駒寄地区)	28
29	30 町 町県民税普通徴収 …第1期納期限 燃えるごみ(明治地区)	7/1 保 1歳6ヶ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	2 保 運動発達の相談 プラスチック類(全域) 燃やさないごみ(全域) ビン(全域) 粗大ごみ(南下) 燃えるごみ(明治地区)	3 燃えるごみ(明治地区)	4 保 3歳児健診 やさしい筋トレ教室 広報7月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	5
6	7 燃えるごみ(明治地区)	8 町 無料税務相談 燃えるごみ(駒寄地区)	9 保 2歳児歯科健診 プラスチック類(全域) ペットボトル(全域) 燃えるごみ(明治地区)	10 町 定例農業委員会 保 子育て相談会 老 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	11 保 やさしい筋トレ教室 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。



ごみの出し方

燃やさないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)

プラスチック類 毎週水曜日

プラスチック類は、黄色の専用袋に入れて出してください。

分別ごみ(ペットボトル) 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているもの
が対象です。

※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。

分別ごみ(ビン) 第1水曜日

危険ごみ 第3水曜日

カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けないでください。

粗大ごみ(回収は月2回)

6月18日(水) 8:00~9:00 群馬用水小倉調整池広場(上野田)

7月2日(水) 8:00~9:00 下八幡神社(南下)

粗大ごみシール 1枚15円



新井家の愛ドル (大久保)



父 大智さん・母 おいさん
脩斗ちゃん
1歳

★メッセージ
沢山遊んで、笑って泣いて元気に育ってね😊

★名前に込めた思い
自分らしく、思いやりの心を忘れないで健康で成長できるように

大渕家の愛ドル (大久保)



父 竜司さん・母 愛美さん
翔輝ちゃん
1歳

★メッセージ
ときのペースで元気にすくすく育ってね!

★名前に込めた思い
自由にのびのびと空高く飛んで輝かしい人生になりますように

吉岡町に次期一般廃棄物最終処分場の建設が
予定されています。建設事業の進捗状況などは
町ホームページをご覧ください。



【編集後記】

今年も吉岡川にこいのぼりがかかりました。空っ風に負けず優雅に泳ぐ姿を見ると元気が出ます。こいのぼりをかけてくださった方々、ありがとうございます!

